

2025 年度 重要事項説明書（特定教育・保育施設用）

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	株式会社 成学社
代表者氏名	代表取締役 永井 博
法人の所在地	大阪市北区中崎西 3-1-2
法人の電話番号	06-6136-7576

2. 利用施設

施設の種類	保育園
施設の名称	旭丘かいせい保育園
所在地	豊中市夕日丘 1-2-11 開成豊中ビル 1 階
電話番号	(TEL) 06-6853-0101 (FAX) 06-6152-6817
管理者名	園長 盛一 祐佳
利用定員（年齢別）	0 歳児 3 名 3 歳児 12 名
	1 歳児 10 名 4 歳児 12 名
	2 歳児 10 名 5 歳児 13 名
自己評価の概要	半期に 1 度実施
第三者評価の概要	2023 年度実施
認可年月日	2017 年 4 月 1 日
事業所番号	1210232

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	旭丘かいせい保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。 (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。 (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。
理念	【保育理念】 未来を担う子どもたちが、生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、子どもの最善の利益を最優先としながら、笑顔と元気があふれる園を創造します。

4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	253.70 m ²		
	園庭	43.03 m ²		
建物	構造	鉄骨造3階建		
	延べ面積	299.72 m ²		
施設の内容	乳児室	1室	保育室	4室
	調理室	1室	幼児用トイレ	2室
	調乳室	調理室に含む		
設備の種類	冷暖房			
その他	熊野田公園 11,000 m ²			

5. 職員体制

	職務の内容	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1人	
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	9人	4人
子育て支援員	保育補助		1人
調理師 (栄養士と兼任)	園児の栄養指導及び管理 給食、おやつを調理する	3人	
看護師	ケガ・事故発生時の対応及び職員・園児への保健指導を行う	1人	
事務員	園運営の事務の実施		1人

*当園では、「豊中市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時から午後7時
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始

*全園児が降園後は、開園時間内でも閉園となります。但し、園の電話は19時までつながりますので、ご用の方は、園にご連絡ください。

*土曜日でも園児の受け入れがない場合は閉園となりますが、急遽、保育が必要となった場合は、受け入れをさせていただきます。但し、職員体制等により、保育開始時間の遅れや、開園できない可能性もあります。

保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時
----------	------	------------

	延長保育時間	午後 6 時から午後 7 時
保育短時間認定	保育時間	午前 9 時から午後 5 時
	延長保育時間	午前 7 時から午前 9 時、午後 5 時から午後 7 時

* 定められた保育時間を超えて施設を利用する場合は、通常の保育料のほかに別途延長保育料がかかります。保育標準時間認定の場合は午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分、保育短時間認定の場合は午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分を超えて利用した場合に延長保育となります。なお、料金は 1 時間 200 円となります。

7. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号、平成 30 年 4 月 1 日施行）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供
上記 7 に記載する時間において、保育を提供します。
- ② 食事の提供
- ③ その他保育に係る行事等

8. 食事の提供方法等について

- ① 食事の提供方法
自園調理（調理業務は旭丘かいせい保育園が行います）、食材業者（有限会社かまだ）
- ② 食事の提供を行う日
保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。
行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食（牛乳）	昼食	午後間食	備考
0 歳児	8 時半頃～順次	10 時半頃～順次	14 時半頃～順次	
1 歳児	8 時半頃～順次	11 時頃～順次	14 時半頃～順次	
2 歳児	8 時半頃～順次	11 時頃～順次	14 時半頃～順次	
3 歳児		11 時頃	14 時頃～順次	
4 歳児		11 時半頃	14 時頃～順次	
5 歳児		11 時半頃	14 時頃～順次	

- ③ アレルギー対応状況
完全除去食必要に応じて代替食に対応
食物アレルギー対応マニュアル有

9. 利用料金

- ① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）
支給認定証を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- ② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
上記①に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。また、支払につきましては、主食代・副食代・知育代・水泳代・体操代は当月 15 日頃、保育用品代・延長保育代は、翌月 15 日頃に保護者に請求し、27 日に保護者指定の口座から引き落とすものとします。但し、口座登録が完了するまでは、事業者指定口座へ 27 日までに保護者が振り込むものとします。

10. 利用の開始について

当園では、豊中市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

11. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 市外に転出するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 小児科

医療機関の名称	島越内科
医院長名又は医師名	島越 由紀子
所在地	豊中市中桜塚 2-25-9
電話番号	06-6841-1300

② 歯科

医療機関の名称	かけい歯科医院
医院長名又は医師名	笥 了
所在地	豊中市夕日丘 1-1-5
電話番号	06-6857-4182

③ 眼科

医療機関の名称	鈴江眼科
医院長名又は医師名	佐川 正治
所在地	豊中市本町 1-1-1 豊中阪急ビル 6F
電話番号	06-6854-8660

④ 耳鼻科

医療機関の名称	上川耳鼻咽喉科クリニック
医院長名又は医師名	上川 保廣
所在地	豊中市夕日丘 1-1-5
電話番号	06-6846-8787

13. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

14. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施		
防災設備	自動火災報知機	有	誘導灯 有

	消火器	有	非常警報装置	有	
	AED	有	避難器具	有	
避難場所	熊野田公園				

15. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に1回以上職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用
- ③ 関係機関との連携

16. 賠償責任保険の加入

当園では、①ほいくのほけん、②独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入しています。

保険の種類	① 園賠償責任	② 災害共済給付制度
保険の内容	対人・対物	死亡、障害見舞金
保険金額	対人：1名・1事故10億円 対物：1事故1000万円	死亡見舞金3000万円 障害見舞金4000万円～88万円 ※但し、通園中の災害は半額

※事故のケースにより補償対象が異なりますので、個別に保険会社への確認が都度必要となる事項となっております。

17. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	弘田 千恵
受付責任者	盛一 祐佳
利用時間	9時～18時
連絡先	電話 06-6853-0101 FAX 06-6152-6817
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。
成学社本社 相談窓口	・保育事業部保育運営課 ・ご利用時間 9時～18時 ・電話番号：06-6136-7576 FAX：06-6136-3889
第三者委員	・大西 慶一 ・中村 朋子

18. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表

保育の提供に要する利用者負担金（実費徴収分）

■入園時にかかる費用	幼児（3～5 歳児）	乳児（0～2 歳児）	備考
カラー帽子	1,080 円	1,080 円	
れんらく袋	300 円	300 円	
保険 （日本スポーツ振興センターの災害共済給付）	0 円※	0 円※	※豊中市から補助あり
出席ノート	360 円	—	
出席シール	270 円	—	
制服・制帽・靴&体操服代(男)	23,800 円	—	
制服・制帽・靴&体操服代(女)	24,000 円	—	
れんらくノート ※CCS NOTE の場合不要	—	230 円	

■毎月かかる費用	幼児（3～5 歳児）	乳児（0～2 歳児）	
主食代	1,500 円	—	
副食代	5,000 円	—	
知育代（英語） （ピグマリアン）	720 円 1,560 円	—	
体操代	1,260 円		
水泳代（4、5 歳児のみ）	1,440 円		
延長保育代	1 時間 200 円		
保育短時間	7：00～9：00 登園 200 円（1 時間あたり） 17：00～19：00 迎え 200 円（1 時間あたり）		
保育標準時間	18：00～19：00 迎え 200 円（1 時間あたり）		

■その他費用	幼児（3～5 歳児）	乳児（0～2 歳児）	備考
教材、行事費（夏祭り・運動会・その他）	1,000 円	600 円	※年度初め
園外保育費 交通費・入館料・参加費など ※目的地や交通手段により、ご負担なし、または ご負担いただく金額に差が生じます。	実費 2,000 円程度		
アルバム代・卒園備品代	6,000 円	—	※卒園年度初め

※当園は、上記費用の支払を受け、要請があった場合は領収証を交付いたします。

重要事項説明書についての同意書

年 月 日

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 旭丘かいせい保育園
説明者

私は、本書面に基づいて旭丘かいせい保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

保護者住所
保護者氏名 印
児童との続柄
児童名
児童名
児童名